

05 社会学専攻

Sociology

(1) 修士課程

● 目的

社会学専攻は、本学建学の理念に基づき、社会学と社会福祉学の両分野において、社会を客観的、科学的に分析し、かつ、社会的諸問題に対処できる高度な能力を体得し、より豊かで専門的な学識を専門的職業に活かすことのできる人材を育成することを目的とする。

● 修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

社会学専攻修士課程は、教育の理念と目標に基づいて定められた下記の3つの能力を身につけ、所定の期間在学し、専攻の定める所定の単位を修め、かつ、必要な研究指導を受けた上で修士論文を提出し、その審査および最終試験に合格した学生に対して修了を認定し、学位を授与する。

DP：ディプロマ・ポリシー

(DP1)	<p>専門的知識の習得と社会的諸問題への理解と洞察力・応用力</p> <p>社会学と社会福祉学の分野における、高度な専門知識や研究方法を修得するとともに、社会的諸問題に対する深い理解、幅広い視点からの柔軟な思考力、および洞察力、応用力を身につける。</p>
(DP2)	<p>情報収集や分析に関する専門的知識、技能、分析力の向上</p> <p>社会のさまざまな現象の中から問題を発見し必要な情報やデータを蒐集することで、科学的、客観的な研究・分析を行う能力を身につける。社会調査法や情報分析に関する高度な知識と技法を身につけ、主体的に研究を行う。</p>
(DP3)	<p>問題発見と問題解決能力、実践力、情報発信力</p> <p>社会調査や論文作成、プレゼンテーション、社会参加、社会実践等を通じて、問題や課題を発見し、それを解決するために、専門的な見地から論理的・実証的・客観的に研究や分析を行い、自らの研究成果を社会に発信し主体的に行動して社会に貢献することができる。</p>

● 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

社会学専攻修士課程では、「修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げた3つの能力を養成するため、社会学ならびに社会福祉学の内容の教育課程を提供する。講義科目と演習科目を組み合わせることで、計画的かつ発展的な学修と研究ができるようにする。また社会の変化や最新の学術研究の動向を踏まえて、教育内容は更新される必要があることを自覚し、常に自己点検・評価を行い、不断の改善に努める。具体的には、学位論文の審査基準を明確にし、その評価結果をもとに、教育課程や研究指導を改善していく努力を継続する。

社会学や社会福祉学の専門的学識を専門的職業に活かせるように、多様な教育内容からなるカリキュラムを構築する。本学を含めた社会学分野の大学院間での単位互換制度に参加し、学生の学習機会を拡大している。また研究倫理を遵守し、人権を尊重することができるよう、カリキュラムの中で意識の啓発と教育を行う。教育内容、教育方法、評価については、下記に定める内容に従う。

1. 教育内容

- 1) 社会学と社会福祉学の講義科目を幅広く履修できるよう、専門領域の講義科目を多数設置して、専門的知識を修得するとともに、研究技法の修得ができるよう指導する。
- 2) 演習科目では、専門領域・研究課題に応じて修士論文の作成に必要な緻密な研究指導を行う。
- 3) 研究課題に必要な科目が本専攻に無い場合は、複数の大学院間で履修可能な「単位互換制度」を利用することで、必要な専門知識を学ぶことができる。
- 4) 1～3の集大成として、修士論文を完成させ、それについての審査と口頭試験を実施する。

2. 教育方法

- 1) アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた、少人数によるきめ細かい研究指導を行う。
- 2) 大学院受験の段階から研究テーマに合う指導教員を学生が指定して応募できるシステムを採る。
- 3) 複数の講義科目と1つの演習科目を履修することで、幅広い専門的知識を講義科目で身につけるとともに、研究テーマに沿った綿密な研究指導を演習科目で展開する。
- 4) 演習科目の指導教員を中心に、専門性を追求しつつも、狭い領域だけでなく、社会学や社会福祉学の幅広い科目から自由に選択して履修することで、幅広い教養と人間や社会に対する深い理解を得られるように指導を行う。
- 5) 修士論文の審査は、主査1名と副査2名以上で構成される審査委員会により、公正で厳格な審査が行われる。最終試験は口頭試験で行い、「学位授与の方針」に基づき、必要とされる専門的な学識、研究能力、技能等を身につけていることを詳細に確認し評価する。

- 6) 研究倫理教育は、日本社会学会や日本社会福祉学会等の専門学会での倫理綱領や研究指針に基づいて行われるとともに、研究指導を通じて教員が指導する。
- 7) TA制度への参加を通じて教育現場での指導経験を積み、また院生会学術雑誌『ソキエタス』への論文投稿により研究能力の向上と研究実績を積みよう指導する。

3. 評価

修士課程では、修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシーに基づき、学生の入学時から修了後までの成長を視野に入れ、機関レベル(大学院)、教育課程レベル(人文科学研究科社会学専攻)、および各科目(個々の科目)の3段階のレベルで、学修成果の評価・測定を行う。

● 修了の要件

1. 修士課程に2年以上在学し、30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、修士論文を提出してその審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 各年次の履修単位数は、原則として1年次は指導教員の演習4単位を含む20単位以上30単位未満とし、2年次は指導教員の演習を含む4単位以上とする。

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の演習4単位	22単位以上	30単位以上
2年次	指導教員の演習4単位		

● 学位論文について

〈中間発表・報告会〉

修士2年次に中間発表会を専攻全体で行う(9月予定)。この中間発表会で発表を終えていることを論文提出要件とする。

〈学位記審査基準〉

1. 研究主題の設定理由・目的の明確性
2. 研究の社会的意義・貢献性
3. 研究の主体性・独自性
4. 研究方法論の適切性・妥当性
5. 引用された文献・資料の十分性・適切性・妥当性
6. 結果考察の妥当性
7. 論旨の一貫性・連続性・論理性
8. 当該専門分野における先行研究の成果を十分に踏まえているか
9. 独自の研究成果が学術論文の形式でまとめられているか

〈論文審査・学識確認〉

審査員は、主査1名、副査2名以上で構成され、副査には必要に応じて他の専攻、大学、研究所などに所属する専門家を含むことがある。最終試験は、提出された論文を踏まえ、審査員が、口頭試問形式により学識確認を行う。上記審査基準により、主査・副査が点数を付け、その平均点をもって修士論文の評点とする。成績評価は履修科目と同様の基準で付される。

なお、論文作成要領・提出要領と、提出された論文の取扱いについては、21ページ以降を参照すること。

● 履修上の注意

1. 履修科目の選択にあたっては、指導教員の指導を受け、研究テーマに関連の深い全科目にわたって履修すること。
2. 指導教員が必要と認めた場合には、他専攻の講義科目の中から4単位を上限に履修することができる。なお、他専攻履修をする場合は、その科目の担当教員の承諾を得ること。
3. 指導教員が必要と認めた場合は、交流協定校「学生交流協定(他大学大学院および大学共同利用機関履修)<P.20>」の授業科目を履修することができる。
4. 他専攻修得単位・他大学大学院修得単位・協定(認定)校留学により修得した単位は合計10単位を上限として、修了に必要な単位として認定することができる。
5. 他系統学部出身者には、当該専攻の基礎学部出身者と同等の基礎学力を充足させるため、大学院の正規授業科目以外に指導教員が必要と認めた場合、学部で開講している関連基礎科目(指導教員の指定する科目)の特別履修を課すことがある。ただし、関連基礎科目の単位は認定しない。

● 開講科目

科目名称	学習方法	単位数	開講期間	担当者	DPとの関連性			備 考
					DP1	DP2	DP3	
文化社会学特講	講義	2	前期	片岡 栄美	◎	○		
教育社会学特講	講義	2	後期	片岡 栄美	◎	○		
文化社会学演習	演習	2	前期	片岡 栄美		○	◎	
教育社会学演習	演習	2	後期	片岡 栄美		○	◎	
産業社会学特講	講義	2	前期	山田 信行	◎	○		
国際社会学特講	講義	2	後期	山田 信行	◎	○		
産業社会学演習	演習	2	前期	山田 信行		○	◎	
国際社会学演習	演習	2	後期	山田 信行		○	◎	
地域社会学特講	講義	2	前期	濱田 国佑	◎	○		(本年度休講：在外研究)
社会意識論特講	講義	2	後期	濱田 国佑	◎	○		(本年度休講：在外研究)
地域社会学演習	演習	2	前期	濱田 国佑		○	◎	(本年度休講：在外研究)
社会意識論演習	演習	2	後期	濱田 国佑		○	◎	(本年度休講：在外研究)
家族社会学特講	講義	2	前期	品田 知美	◎	○		
ジェンダー論特講	講義	2	後期	品田 知美	◎	○		
家族社会学演習	演習	2	前期	松信 ひろみ		○	◎	(本年度休講)
ジェンダー論演習	演習	2	後期	松信 ひろみ		○	◎	(本年度休講)
メディア社会論特講	講義	2	前期	深澤 弘樹	◎	○		
ジャーナリズム論特講	講義	2	後期	深澤 弘樹	◎	○		
メディア社会論演習	演習	2	前期	深澤 弘樹		○	◎	
ジャーナリズム論演習	演習	2	後期	深澤 弘樹		○	◎	
市民社会論特講	講義	2	前期	李 妍焱	◎	○		
ソーシャル・イノベーション論特講	講義	2	後期	李 妍焱	◎	○		
市民社会論演習	演習	2	前期	李 妍焱		○	◎	
ソーシャル・イノベーション論演習	演習	2	後期	李 妍焱		○	◎	
多文化社会論特講	講義	2	前期	土田 久美子	◎	○		
エスニシティ論特講	講義	2	後期	土田 久美子	◎	○		
多文化社会論演習	演習	2	前期	土田 久美子		○	◎	
エスニシティ論演習	演習	2	後期	土田 久美子		○	◎	
質的調査法演習	演習	2	前期	中野 佑一		◎	○	
社会調査法演習	演習	2	前期	品田 知美		◎	○	
社会保障実務特講	講義	2	前期	長尾 譲治	◎	○		
社会福祉実務特講	講義	2	後期	長尾 譲治	◎	○		
社会保障実務演習	演習	2	前期	長尾 譲治		○	◎	
社会福祉実務演習	演習	2	後期	長尾 譲治		○	◎	
障害者福祉特講	講義	2	前期	桐原 宏行	◎	○		
職業リハビリテーション特講	講義	2	後期	桐原 宏行	◎	○		
障害者福祉演習	演習	2	前期	桐原 宏行		○	◎	
職業リハビリテーション演習	演習	2	後期	桐原 宏行		○	◎	

科目名称	学習方法	単位数	開講期間	担当者	DPとの関連性			備 考
					DP1	DP2	DP3	
高齢者福祉特講	講義	2	前期	東 條 光 雅	◎	○		
高齢者ソーシャルワーク特講	講義	2	後期	東 條 光 雅	◎	○		
高齢者福祉演習	演習	2	前期	東 條 光 雅		○	◎	
高齢者ソーシャルワーク演習	演習	2	後期	東 條 光 雅		○	◎	
ソーシャルワーク実践特講	講義	2	前期	荒 井 浩 道	◎	○		
ソーシャルワーク研究法特講	講義	2	後期	荒 井 浩 道	◎	○		
ソーシャルワーク実践演習	演習	2	前期	荒 井 浩 道		○	◎	
ソーシャルワーク研究法演習	演習	2	後期	荒 井 浩 道		○	◎	
精神科ソーシャルワーク特講a	講義	2	前期	佐 藤 光 正	◎	○		
精神科ソーシャルワーク特講b	講義	2	後期	佐 藤 光 正	◎	○		
精神科ソーシャルワーク演習a	演習	2	前期	佐 藤 光 正		○	◎	
精神科ソーシャルワーク演習b	演習	2	後期	佐 藤 光 正		○	◎	
地域福祉特講	講義	2	前期	川 上 富 雄	◎	○		
地域福祉方法論特講	講義	2	後期	川 上 富 雄	◎	○		
地域福祉演習	演習	2	前期	川 上 富 雄		○	◎	
地域福祉方法論演習	演習	2	後期	川 上 富 雄		○	◎	

◎：特に重視している ○：重視している

(2) 博士後期課程

● 目的

社会学専攻は、本学建学の理念に基づき、社会学と社会福祉学の両分野において、創造性豊かな優れた研究者として自立して研究活動を行うために、または、高度で専門的な知識を有して専門的な業務を行うために、高度な研究能力を有する人材を育成することを目的とする。

● 修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

社会学専攻博士後期課程は、教育の理念と目標に基づいて定められた下記の3つの能力を身につけ、所定の期間在学し、以下のすべての条件を満たした者に対して、博士(社会学)の学位を授与する。

1. 社会学と社会福祉学のいずれかの分野において、豊かで高度な専門知識と研究技法を修得し、さらに高度な水準の研究を遂行する能力と創造性を身につけている。
2. 専攻の定める所定の単位を修め、かつ、必要な研究指導を受けた上で博士論文を提出し、その審査および最終試験に合格すること。

DP：ディプロマ・ポリシー

(DP1)	<p>高度な専門的分野の知識や技能の習得と応用</p> <p>社会学と社会福祉学の分野における、高度な専門知識や技能を修得するとともに、社会的諸問題に対する深い理解、幅広い視点からの柔軟な思考力、および洞察力、応用力を身につけて、専門分野における先導者として、広く社会に向けて還元していくことができる。</p>
(DP2)	<p>研究方法としての情報収集・分析に関する専門的知識および研究遂行能力</p> <p>自立した研究者、専門家、実践者として活動するために必要な方法論を修得し、継続的な研究を遂行して学問的発展に貢献する研究遂行能力を有すること。あるいは社会や人間に対する有意義な実践を行うために必要な情報収集や分析に関する専門的知識と技能を有し、それらを発展的に用いる継続力と判断力を有すること。</p>
(DP3)	<p>コミュニケーション能力</p> <p>高い専門性と研究倫理を有し、自ら独創的な研究や実践を行い、有意義で新たな価値を創造することができること。自らの研究成果を国内外の学会等に発信するとともに、他者の人権と権利を尊重しつつ、協働して、新たな課題や問題解決に向けて不断に努力することができる専門家の資質を身につけていること。研究に基づいた情報発信、提言や政策、実践へとつなぐことのできる専門的能力と判断力を有し、積極的に社会に還元することができる。</p>

● 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

社会学専攻博士後期課程では、「修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)」に掲げた3つの能力を養成するため、社会学ならびに社会福祉学の学問分野に関する高度な内容の教育課程を提供する。基本的には博士学位論文の指導を行うことを主眼としており、研究者や教育者の養成を目指している。各専門分野別に指導教員の下で緻密な教育・研究指導を行うため、博士後期課程受験の段階から指導教員を指定するシステムを採っている。修士課程での研究成果を土台として、さらに高度かつ独創的な研究の実施をサポートするために、各専門分野別の特殊研究(講義)と研究指導をセットにして編成する。社会の変化や最新の学術研究の動向を踏まえて、教育内容は更新される必要があることを自覚し、常に自己点検・評価を行い、不断の改善に努める。具体的には、学位論文の審査基準を明確にし、その評価結果をもとに、教育課程や研究指導を改善していく努力を継続する。

TA制度、学術雑誌投稿、関係学会での発表等を通して、研究能力や教育力の向上を目指す指導を行っている。本学を含めた社会学分野の大学院間での単位互換制度に参加し、学生の学習機会を拡大する。すべての教育と指導の過程において、研究倫理を遵守し、人権を尊重することができるよう、カリキュラムの中で意識の啓発と教育を行う。教育内容、教育方法、評価については、下記に定める内容に従う。

1. 教育内容

- 1) 指導教員の下で、講義と演習をセットにした、きめの細かな専門的指導を受け、専門的知識と研究能力の発展を目指す。
- 2) 博士論文の作成を目的とした指導を受け、専門的な知識・方法論を学ぶとともに、研究者として自立できるよう、きめ細かな研究指導を受ける。
- 3) 集大成として、博士論文を完成させ、それについての審査と口頭試問を実施する。

2. 教育方法

- 1) 博士論文の執筆を目的としたカリキュラムを組み、指導教員によるきめ細かい研究指導を行う。
- 2) 大学院博士課程受験の段階から研究テーマに合う指導教員を学生が指定して応募することができる。
- 3) 複数の講義科目と演習科目をセットにした指導を行い、研究テーマに沿った綿密な研究指導を展開する。
- 4) 指導教員を中心に、専門性を追求しつつも、研究者や教育者、専門家に必要な、幅広い視野と社会的な貢献や奉仕の精神にもとづいた専門家としての倫理観を有する人材養成を意識した指導を行う。
- 5) 博士論文の提出については、指導教員が進捗状況だけでなく、専攻の定める「提出要件」を満たしていることを確認する。提出された博士論文の審査は、主査1名と副査2名以上で構成される審査委員会により、「学位論文審査基準」に則り、公正で厳格な審査が行われる。最終試験は、「学位授与の方針」に基づき、必要とされる専門的な学識、研究能力、技能等を身につけていることを詳細に確認し評価する。
- 6) 研究倫理教育は、日本社会学会や日本社会福祉学会等の専門学会での倫理綱領や研究指針に基づいて行われるとともに、研究指導を通じて教員が指導する。

7)TA制度への参加を通じて教育現場での指導経験を積み、また各領域の学会誌への論文投稿により研究能力の向上と研究実績を積むよう指導する。

3. 評価

社会学専攻博士後期課程では、修了認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシーに基づき、学生の入学時から修了後までの成長を視野に入れ、機関レベル(大学院)、教育課程レベル(人文科学研究科社会学専攻)の2段階のレベルで、学修成果の評価・測定を行う。

● 修了の要件

1. 博士後期課程に3年以上在学し、かつ、所定の科目(指導教員の講義)について12単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文を提出してその審査及び最終試験に合格しなければならない。
2. 指導教員の講義と研究指導は、毎年履修しなければならない。

年次	必修科目	選択科目	合計
1年次	指導教員の講義4単位および研究指導	修得単位は任意	12単位以上
2年次	指導教員の講義4単位および研究指導		
3年次	指導教員の講義4単位および研究指導		

● 学位論文について

〈中間発表・公聴会〉

中間発表会を専攻全体で行う。

〈学位論文提出要件〉

1. 所定の時期に仮論題および研究計画書を提出し、受理されていること
2. 中間発表会で研究経過を報告していること
3. 指導教員の承諾を得ていること

〈学位論文審査基準〉

1. 研究主題の意義が明確であること
2. 先行研究として引用された文献や資料の適切性・妥当性
3. 研究方法の適切性と妥当性
4. 結論に至る議論の展開が十分な論拠に支えられ、論理的に記述されていること
5. 当該分野の学術研究の進展に貢献する知見があり、独創性を備えていること
6. 研究倫理への配慮が十分になされていること

〈論文審査・学識確認〉

審査員は、主査1名、副査2名以上で構成され、副査には必要に応じて他の専攻、大学、研究所などの専門家を含むことがある。上記の基準により、論文審査を実施する。最終試験は、審査員が、提出された論文に基づき、口答または筆答による学識確認を行い、外国語試験は予め申請した1か国語(母語は不可)で実施する。審査結果は、研究科委員会において報告される。

なお、論文提出要領等については、25ページ以降を参照すること。

● 履修上の注意

指導教員が必要と認めた場合は、選択科目として指導教員以外の講義を履修することができる。その場合は、その科目の担当教員の承諾を得ること。

● 開講科目

科目名称	学習方法	単位数	担当者	DPとの関連性			備考
				DP1	DP2	DP3	
文化社会学特殊研究	講義	4	片岡 栄美	◎	○		
文化社会学研究指導	研究指導				○	◎	
産業社会学特殊研究	講義	4	山田 信行	◎	○		
産業社会学研究指導	研究指導				○	◎	
地域社会学特殊研究	講義	4	濱田 国佑	◎	○		(本年度休講：在外研究)
地域社会学研究指導	研究指導				○	◎	

第一章
第二章
仏教
国文
英文文
地理
歴史
社会
心理
経済
商
公法
私法
経営
診療録(2022年度以降入学者)
診療録(2023年度以降入学者)
GM(2021年度以前入学者)
GM(2022年度以降入学者)
第四章

科目名称	学習方法	単位数	担当者	DPとの関連性			備考
				DP1	DP2	DP3	
家族社会学特殊研究	講義	4	松 信 ひろみ	◎	○		(本年度休講)
家族社会学研究指導	研究指導				○	◎	
情報社会学特殊研究Ⅰ	講義	4	深 澤 弘 樹	◎	○		
情報社会学研究指導Ⅰ	研究指導				○	◎	
国際社会学特殊研究	講義	4	土 田 久美子	◎	○		
国際社会学研究指導	研究指導				○	◎	
集合行動論特殊研究	講義	4	李 妍 焱	◎	○		
集合行動論研究指導	研究指導				○	◎	
社会福祉学特殊研究Ⅱ	講義	4	東 條 光 雅	◎	○		
社会福祉学研究指導Ⅱ	研究指導				○	◎	
社会福祉学特殊研究Ⅲ	講義	4	長 尾 讓 治	◎	○		
社会福祉学研究指導Ⅲ	研究指導				○	◎	
社会福祉学特殊研究Ⅳ	講義	4	桐 原 宏 行	◎	○		
社会福祉学研究指導Ⅳ	研究指導				○	◎	
社会福祉学特殊研究Ⅴ	講義	4	荒 井 浩 道	◎	○		
社会福祉学研究指導Ⅴ	研究指導				○	◎	
社会福祉学特殊研究Ⅵ	講義	4	佐 藤 光 正	◎	○		
社会福祉学研究指導Ⅵ	研究指導				○	◎	

◎：特に重視している ○：重視している